(総括評価表[付表:戦略9])

戦略9】人が人として互いに尊重される安全安心な熊本 施策数 取組数 H24事業数 H25事業数 H25予算 H24決算 取組みの 安心を実現する 戦略 - 一人ひとりを大切にし、一人ひとりが大切にされる、 方向性 6 15 62事業 67事業 1,809,666千円 1,710,944千円 安全安心な社会を実現します~

1 戦略の内容

(1)現状と課題

同和問題をはじめとする様々な人権問題が存在しており、その解決に 向けて県民の人権意識の高揚を図ることが必要です。また、北朝鮮によ |る拉致問題は、我が国だけでなく国際社会を挙げて取り組むべき人権問 題となっています。さらに、男女共同参画社会の形成については、着実 な進展は見られるものの、様々な課題も未だ残されており、なお一層の 推進を図る必要があります。

県民の身近な場所で発生する街頭犯罪や、女性や子どもを狙った事件 も後を絶ちません。また、交通事故死者数に占める高齢者は、依然とし て高い割合で推移しています。これらの犯罪や交通事故を未然に防ぎ、 |県民が安全で安心して暮らせる社会を構築する必要があります。

新型インフルエンザなどの感染症や食中毒など、県民の生活を脅かす 健康危機に対する備えが必要です。

悪質商法の手口の巧妙化や多重債務問題の深刻化など、消費者問題 は年々複雑多様化しています。町村における相談窓口の整備や高齢者 などの生活弱者を地域で見守るネットワークの構築等が課題です。

(2)概 要

同和問題をはじめとする様々な人権問題を解決し、人が人として互い に尊重される社会となるため、人権教育・啓発を積極的に推進するととも に、誰もが安全で安心して暮らせる社会を築くことにより、一人ひとりを大 |切にし、一人ひとりが大切にされる熊本をつくります。

(3)体 系	(i	単位:千円)
<u>ځ ①</u>	◆一人ひとりを大切にする[施策43] ~一人ひとりを大切にし、大切にされる社会で 推進~	
カ ス ス	【担当部局:健康福祉部・環境生活部・教育庁・警察	
a ひ 社ひ	(H24事業数·決算/H25事業数·予算) 15事業 133,072 14事	
される社会の構築①一人ひとりが尊素	◆男女がともに自立し、支えあう社会をつく 44] ~男女共同参画社会へ県庁率先行動~	る[施策
帶尊 築重	【担当部局:総務部·健康福祉部·環境生活部 ·商工観光労働部】	
	(H24事業数·決算/H25事業数·予算) 9事業 43,725 10事	73,757
	◆犯罪からくらしを守る[施策45] 〜犯罪の起きにくい環境の整備〜 【担当部局:環境生活部・警察本部】	
	(H24事業数·決算/H25事業数·予算) 13事業 1,167,365 16事	第 811,298
②安全安心	◆交通事故からくらしを守る[施策46] ~交通安全対策の強化~	
安	【担当部局:環境生活部·警察本部】	
心 な	(H24事業数·決算/H25事業数·予算) 5事業 23,928 6事	業 73,140
は 社 会 の	◆健康危機からくらしを守る[施策47] 〜健康危機管理対策の強化〜 【担当部局・健康福祉部】	·
構	(H24事業数·決算/H25事業数·予算) 6事業 199,199 6事	業 322,735
築	◆消費者のくらしを守る[施策48]	

~消費者保護対策の強化~

【担当部局 環境生活部 農林水産部】

(H24事業数·決算/H25事業数·予算) 14事業 242,377 15事業 241,559

		安宝安心な社会を美現しより~		U	13	02争未	0/ 争未	1,009,000 [] 1,.	710,344 []]		
2 戦略の評価											
	(1)	指標の推移・分析									
1		指標[単位]	策定時	H24 〈達成度·増減〉	H25 〈達成度·増減〉	H26 〈達成度·増減〉	目標値(H27) 〔単位〕	前年度	からの推移の分析		
	① 民間企業における管理職(係長以上)に占め 23.4 (H23)		24.6 <94.6%>			26.0 [%(単年)]	徐々にではあるが、女性管理職の登用が進んできている。				
-	2	【補】自殺予防ゲートキーパー養成者数 〔人〕	240 (H23)	422 <50.2%>			840 〔人(累計)〕	県内12会場で182人養成したことで、150人の年度目標を達成。			
	3	[補] 県の審議会等における女性委員の 登用率 [%]	37.2 (H23)	37.1 <92.8%>			40 〔%(単年)〕	法令による職指定が大部分である審議会等や女性の進出が進んでいない分野の審議会等で女性の登用が伸びなかったため、全体として0.1%減少した。しかし、全体の約7割は40%の登用率を達成している。			
	4	【補】育児参加に係る休暇を取得した男性 職員の割合 [%]	76.7 (H22)	83.5 <83.5%>			100 [%(単年)]	育児参加に係る休暇(出産補助休暇及びが、さらに周知が必要。			
	5	街頭犯罪を中心とした14罪種の認知件数 〔件〕	10,423 (H20~H23平均)	8,400 <-2,023>			過去4年間の平均 認知件数を下回る 〔件(単年)〕	自治体・地域住民・事業者等と連携・協 を強化したことにより過去4年間の平均	動した防犯パトロールやキャンペーン活動等の街頭活動 認知件数を大幅に下回ったもの。		
₽ F	6	24時間交通事故死者数 〔人〕	86 (H23)	82 <-4>			56人以下 [人(単年)]	交通指導取締りを徹底するとともに、関係機関・団体と連携を図り、交通安全教育や意識啓発液			
	_	交通事故死傷者数 〔人〕	13,524 (H23)	12,555 <-969>			11,000人以下 〔人(単年)〕	動等を推進し、交通死傷事故抑止活動に取組んだ結果、死者数・死傷者数ともに減少したもの。			
	7	消費生活相談ネットワーク体制整備市町村数 〔市町村〕	10 (H23)	23 <51.1%>			45 [市町村(累計)]	市町村における相談機能強化の支援を行前年度比200%超となった。	うことにより、年度目標には一歩及ばなかったものの、		
	(2)	平成24年度の主な成果		(3)平成25年度(の推進方針・推済	進状況	(4)戦略を推進す	する上での課題	(5)今後の方向性		
1	●幅広い広報媒体の利用や街頭イベント等で人権問題や児童虐待に関する啓発活動を実施。事業主や地域PTA向けの研修会や指導者講座などによる人材育成も実施。 ●中学校・高校での「命の大切さを学ぶ教室」の開催や182人の「ゲートキーパー」養成等、自殺対策の取組みが進展。			実施。			凝らした継続的な啓発。 「命の大切さを学ぶ教室」の講師が限られていること		●人権教育・啓発事業の継続的な実施により、県民の人権尊重意識の向上を推進。 ●「命を大切にする教育」の県下全域への拡大。 840人の「ゲートキーパー」養成や、自殺対策行動計画に基づく関係機関が連携した取組推進。		
●県内全市町村が男女共同参画計画を策定。 ●県庁における女性職員の部局長クラスへの登用が増加。「 子育てアドバイザー」への男性職員の登録、「イクメン講座」 の実施等、男性職員が子育てに積極的に参加できる環境を 整備。			も生きやすい社会に向けて更なる取組みを推進。 ●女性職員の登用の増加や、審議会等における女性 委員の登用率の向上を引き続き推進。男性職員の育			仕事と家庭・地域 ●政策・方針決員	連携した職場環境整備への企業理解、 或生活の調和を図るための取組み。 官過程への女性参画を引き続き促すた 効の更なる推進や、男性職員の育児休 必みへの対応。	●性別にかかわりなく個性と能力を発揮できる男女共同参画社会の実現に向けた取組みの推進。 ●女性管理職登用率が現時点よりも増加する、男性職員の育児参加に係る休暇取得率100%への取組みの推進。			
	結 6.7 ● ∄	也域の安全・安心に資する防犯パトロール等 果、刑法犯認知件数が13,104件(前年比▲ パイント)と9年連続で減少。 刊法犯少年の検挙・補導人員は1,055人と前 0人(24,4%)減少。	941件、▲	会社委託の防犯/ ●非行少年を生ま 力団との関係を断	ア団体の相互の返 パトロール等の継続 ない社会づくりの がとうとする者のの か細かいパトロール	売実施。 D一層の推進、暴 R護対策の徹底や	●青少年健全育店 識の向上と少年を ●協働パトロー川	ィア団体等との連携協働の推進。 対県民運動の活性化や、少年の規範意 対限の巻く絆の強化。 レや街頭活動の強化、暴力団員の不当 養者等を守る対策の強化。	●街頭犯罪等の認知件数が過去4年間の平均より減少するよう取組みを推進。 ●刑法犯少年減少の促進、暴力団員によるみかじめ料・用心棒料等不当要求事案を受けた店舗割合の減少への取組みを推進。		
び飲酒運転による人身事故は、ともに前年と比べ減少し、 飲酒運転人身事故による死傷者数も減少。 ●高齢者の交通安全対策に取り組んだ結果、死傷した交通 事故の件数、死傷者数とも前年と比べ減少。 ●熊本広域大水害発生時に、感染症や食中毒の未然防止に 向け迅速に対応。 ●FEIT(実地疫学調査チーム)メンバーと保健所担当職員に			●交通死亡事故の現状の情報提供や身体機能の低下 が別にするを語と郷太体験するなどのと道等。 宣船者			進。	本及び地域住民と協働した施策の推 なび啓発活動の一層の充実化を実践に させる取組み。	●交通安全に対する意識向上、交通事故の死傷者数の減少傾向を維持する取組みの実施。 ●交通事故死者数が56人以下、交通事故死傷者数が11,000人以下を実現する取組みの推進。			
			「廖◇訓練の計画的な美胞。			● 健康心機に対する職員の負責同じや屋房を向の記し に向けた効果的な研修会等、平常時の備えの充実。		●国、市町村及び関係機関との連携による新型イ			

よる健康危機管理事例報告検討会の開催など、研修・訓練 │●BSE全頭検査の見直しの決定を含め食肉の安全確 │ 防止に繋げる取組み。 等の充実強化。 ●県内14市すべてが消費生活センター、31町村すべてが 相談窓口を設置。上益城4町による広域連携が実現し、相 談件数が増加。消費者教育に係る出前講座やマニュアル・

●若年層をはじめとした食の安全安心に関する普及啓発と、防疫対策の県下・周辺県との周知・連携を促進。

教材配布等の情報発信。

- 保について、県民への周知。
- ●市町村における相談機能強化の支援を継続。消費
- 者教育推進法の趣旨を踏まえた取組みの実施。 ●食の安全安心に関する取組みの情報発信を積極的

に推進。防疫体制の更なる強化を実施。

- ●市町村ごとに異なる地域の状況や消費者行政・相談 体制の状況把握。広範・複雑化する被害の事例に対応 した消費者教育・啓発の推進、その支援体制の整備。 ●食品の安全性や県民の食に関する信頼性を高めるた

めの体制の堅持や、防疫対策に関する職員の能力向上

及び施設整備。

- ●消費者参加による食品表示や食品衛生に関する 情報提供や知識の普及啓発の実施
- ●市町村ごとの消費者行政・相談体制状況の把握 を通じた適切な支援策の実施。県消費者教育推進 計画に基づく消費者教育・啓発の推進。
- ●食の安全に関する情報提供や安全安心確保に関 する取組みの推進と防疫対策の向上。